令和 4年度 第2回

早稲田大学所沢校地 B 地区自然環境評価委員会

会議次第

日時:令和5年3月30日(木)

15 時 00 分~

場所:早稲田キャンパス大隈会館

N201 · 202

1. 開会・あいさつ

- 2. 議事
 - (1) 前回評価委員会議事録の承認について
 - (2) B地区におけるモニタリング調査の結果について
 - (3) 評価委員会の今後のあり方について
 - (4) その他
- 3. 閉 会

令和 4 年度第 2 回 早稲田大学所沢校地 B 地区自然環境評価委員会 議事要旨(案)

日時:令和5年3月30日(木)15時00分~17時18分場所:早稲田大学 早稲田キャンパス大隈会館 N201・202 出席委員: A委員長、B委員、C委員、D委員、E委員

1. 開会·挨拶

- ○評価委員会事務局(F):ほぼ定刻になり、皆さんお揃いのようですので、これから「令和4年度第2回早稲田大学所沢校地B地区自然環境評価委員会」を始めさせていただきます。本日は、5名の委員の方々全員に参加いただいています。今回はこれまでに比べ議事が多いため、早速始めさせていただきます。議事に先立ちまして、早稲田大学のG総務部長からご挨拶をお願いいたします。
- ○早稲田大学総務部長(G):皆様こんにちは。早稲田大学総務部のGでございます。本日は年度末の大変お忙しい中ありがとうございます。せっかく皆さまにキャンパスまでお越しいただいていますので、大学の近況について触れさせていただきます。早稲田大学では、先日の土曜・日曜に卒業式を執り行いました。今回は、新型コロナ感染症の対応において一段の緩和がなされ、卒業生に対してはマスクの対応を求めないという運用の下で実施した卒業式でした。女性を中心にマスクを付けない学生が多く、久々に華やかな卒業式が戻ってきました。長引くコロナ禍において、今年の卒業生は大変な不自由を強いられたわけですが、前向きに明るく巣立っていく姿に救われる思いがしました。また、4月1日・2日には今度は入学式を控えています。こういった伝統行事あるいは季節の風物詩を当たり前に行える日常が、どれだけ尊く有り難いものなのかを改めて実感しております。翻って、この評価委員会も、いつまでも続いて欲しい豊かな自然環境の維持ということを追求し、問題意識をもって運営されてきた委員会だと認識しています。今後も長く続けていくことが我々に任された使命ではないかと考えています。なお、本日の委員会ですが、いつもの調査経過報告に入る前に、前回の会議でいただいたご意見を踏まえて、今後のこの委員会の運営について、大学の側から提案があります。委員の先生方におかれましては、最後までよろしくお願いたします。
- ○評価委員会事務局(F):本日は委員 5 名の対面ということで、直接ご参加いただいています。 最初に、本日の資料を確認させていただきます(資料確認)。過不足はないようですので、今後 の議事につきましてはA委員長にお願いします。

2. 議事

(1)前回議事録の承認について

- ●A 委員長: それでは次第に従って議事を進めます。前回の評価委員会の議事録の承認について、 事務局よりご説明をお願いいたします。
- ○評価委員会事務局(F):一点だけ、所沢市のみどり自然課から連絡があり、文言の修正をして おります。他には今のところ修正等に関して、事前のご連絡はございません。
- ●A 委員長: 改めてご確認していただいて、何か問題はありますか。なければ、これでご承認い

ただけたということにいたします。

(2)評価委員会の運営について

- ○評価委員会事務局(F):最初に事務局から、前回議事録の最後の方にも記載されていましたが、 この評価委員会を今後いつまで続けていくかという意見を前回いただいております。今後の委 員会のあり方について、この間に委員の方々や所沢市、関係団体にご意見を聞くことを事務局 として対応いたしました。この意見に関しては、後ほど資料に基づき説明させていただきます が、まず最初にこの委員会がどのような会議であるのかを、設立以来だいぶ長い年月が経って いますので、改めて確認させていただきたいと思います。お手元の配布資料にあります『設立 趣意書』では「環境と調和した B 地区の開発計画のあり方を検討・提言するための第三者機関 | として、この委員会は設置されたことが記されています。『設置要綱』では、第 1 条で「B 地 区の開発にあたり、自然環境と調和した整備のあり方を示すことを目的に設置する」、第2条 では「自然環境に関する専門的知見を有する学識経験者により構成する」、また第6条では「B 地区の自然環境について科学的観点から評価を行うと共に、自然環境への影響を回避・低減・ 代償した開発計画の内容を検討し提言する」ことが、この委員会の役割になります。それと第 8条についてですが、この規定に基づいて、早稲田大学以外の埼玉県・所沢市および連絡会議 の方々にオブザーバーとしてご参加いただいています。『提言書』は平成13年の8月11日に、 この委員会から早稲田大学に提出されていますが、今後の課題のところに「B 地区の工事計画、 工事経過、モニタリング計画、調査結果、湿地の整備・回復状況などを提示し、自然環境の整 備方法、事後のあり方などを協議し、自然環境の早期復元を図ることが必要」なこと、そして 「このような自然環境の検討には工事完了まで評価委員会がその任に当たり」、また「通常2回 の評価委員会の開催が必要」であることが記載されています。評価委員会は、このように B 地 区の開発計画へ提言する役割が位置付けられ、開発が完了するまで継続されることを確認させ て下さい。こうした経緯に続きまして、早稲田大学から評価委員会の運営に関して、提案があ るということですので、G部長よろしくお願いします。
- ○早稲田大学総務部長(G):目的を含め、本委員会設置の経緯等のバックグラウンドについては、今、おさらいをしていただいた通りです。これは大前提で、今回これを変えるということはないということを、まずご理解ください。本件は、前回委員会において、いわば宿題とされた課題を検討した結果となります。前回のA委員長のご発言ですが、「当初この委員会はB地区の開発計画に対してアドバイスすることから、その役割が変わってきていて、保全や環境の維持管理に関するアドバイスや助言に移ってきているように感じている」、この点に関して、改めて確認したいとのことでした。まさにここが、今回の提案の出発点であると認識しています。本件は、委員長からのご発言ということもあり、重く受け止めました。これを受けて、事務局の埼玉県生態系保護協会を通じて、改めて委員長のご意向および、勢力的に他の委員の方々、所沢市等にもヒアリングをされた結果が別紙の資料にありますので、ご確認ください。今回、改めてA委員長のコメントを確認して、率直に安堵しました。非常に前向きに、本委員会および自然環境調査室の存在意義を認めて下さっていることに、感銘を受けました。また委員長を続けて下さるということで、安心いたしました。

ただ、本来の B 地区に全く動きがない中、モニタリング調査の報告に終始していたのは事実であり、この委員会の役割とは何なのかと、疑問を抱かれるのも当然だと思います。目的を十

分に認識しないまま、いわば惰性で委員会を開いてきた部分は多いに反省すべき点です。今後はこの委員会の目的を都度確認する意味で、B地区の状況について、毎回、本学の担当部署から報告するようにします。もし、今後 B地区で何らかの開発の動きが出てくるようでれば、それを評価し提言するという、本来の委員会の役割を果たしていただくことになると思います。当面 B地区の開発がなければ、委員会の開催は必要ないのではないかという発想もあり得ますが、従来のモニタリング調査の報告を行うだけでも十分に価値があり、有意義であるという評価をいただいています。従って、この委員会を閉じる選択肢はありえないと、現状では判断しています。

もうひとつの提案ですが、B 地区に限定しない情報交換の場を新たに設けるという点です。これは、新規の B 地区の開発計画が設定されていない現状を踏まえ、引き続き B 地区の自然環境について科学的・専門的観点から評価を賜るということですが、これに加えて、本委員会をより有意義な会とするために、所沢キャンパス全体を含む所沢地区全般に係る自然環境保護を目的とする調査結果や地域貢献等の取組みについての報告、さらには外部組織の類似活動についても情報共有・意見交換を行える会としたいということです。つまり、今後は懇談事項として、委員の皆様でも、自治体の皆様からでも構いませんが、この会に有効・有益と思われる取組み等があれば、この場でご披露いただいてはどうかという提案です。以上の2点は、前回の委員会を踏まえて、本学の総務部として検討して導いた、現状、我々の権限の範疇で対応し得る考え方になります。委員会の『設置要綱』を見直し改めるということは、大学のガバナンスを考えると非現実的、不可能に近いと考えています。現状の枠組みを変えることなく現状の建付けのままで、今よりも有意義な会にしていきたいと考えていますので、ご検討をお願いいたします。

もう一点、「自然環境調査室」の人員体制に関して、皆さまに大変なご心配とご懸念を生じさせてしまったことをお詫び申し上げます。前回の委員会でA委員長から、後任者が嘱託職員に代わることに関してご意見を頂きました。これは専任職員のKに人事異動の予定があり、その後任が嘱託職員になるということでした。この件について説明が単純に過ぎたという反省があります。これについては、先般、Kの後任含みとして採用し、しばらく勤務していた嘱託職員がつい先日、突然退職しました。現在、そのまた後任の採用に着手しているところです。その結果、当初今年の6月に予定されていた Kの異動を先送りにしています。ただし、いずれ Kが異動することは避けられません。また、Kの後任が嘱託職員となることも動かせないことであります。しかし、やはり単純に嘱託職員を Kの後釜にすることは危険で無責任であると思っています。来月から、総務部の専任職員でこの方面に素養のある人間を「自然環境調査室」の担当にいたしました。また課長の L は、環境安全担当課長というポストでありますが、来月から最低でも週1日は所沢に出向いてマネジメントに当たらせる予定です。これにより、今まで積み上げてきた「自然環境調査室」のレベルを維持するとともに、活動に責任を持てる体制を組んでいきたいと思っています。大学の人事のため確約はできませんが、基本的には、今申し上げた方向で動きつつあります。以上、ご理解を頂ければと存じます。

○評価委員会事務局(F):前回の委員会の後、大学側から事務局に3点ほどの要請があり、委員の方々や市などからは時間を取っていただき、その意見をとりまとめたものが資料にあります。 1つは委員会の対象とするエリアについて、B地区以外にA地区や本庄キャンパスも加えたらどうかということ。2つ目は委員の方々の、この委員会への今後の参加のご意向。これらにつ きましては、本庄を除いてなるべく幅広いエリアを検討の対象とすることが望ましいとし、また今後の委員会へ参加いただける意向については、皆さん共通して賛同いただきました。時間的なこともありますので、3つ目の委員会の望ましい方向性へのご意見について、それぞれ簡単にご紹介させて頂きます。(資料説明)

- ●A 委員長: ありがとうございました。それぞれ委員の皆さんからの意見も資料としてまとまっていますが、先ほどの G 総務部長からご説明のあった、委員会の運営についての案は、我々が提示した意見を踏まえて、この 2 点を作成いただいたのでしょうか?
- **〇早稲田大学総務部長** (G): 一部踏まえています。冒頭私が申し上げました通り、前回委員会でOA 委員長の発言がベースになります。
- ●A 委員長:今日初めて、この早稲田大学による資料の内容を見せて頂きました。これを中心に して、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。
- ●C 委員:ご説明ありがとうございます。結論としては、今日この場で、このような方向で行きましょうと結論を出すのは難しいのかな、と個人的には思います。いろいろ先生方と話をする中で、また大学側からも意見が出ており、事務局も含めていろいろ検討を重ねていくのが良いのではないかと考えています。一つは、この委員会は三ヶ島地区の B 地区の開発にあたり検討するということが、いろいろな文章に出てきています。開発に当たりという H さんの意見を参考にですが、生物・生態系を対象にしているので長い時間での動きがあります。その長い時間軸の中で、ここを開発したらこう変化するというのを見るのが、我々自然を扱う者の常識だと考えています。点ではなく、もう少し時間的なことを見て評価していくべきです。

もう一つは人事のことですが、我々がどうこう言える話ではありませんが、私は嘱託という 形では難しいと考えています。前回話しのあった嘱託の方は継続してもらえず、そのために常 勤職の方を配置するとのことですが、今現在、専門にやっている方ではないので難しいのでは ないかなと。もう少し、じっくりと意見交換した方がいいように思います。

- ●E 委員: 私も委員としては丸3年程度で、日数が短く申し上げられることは少ないのですが、 C 先生のご発言のように、もう少し時間をかけた検討が必要なのではないでしょうか。委員会 の委員だけでなく、早稲田大学、事務局、キーパーソンの方にも検討に入っていただいて、も う少し時間をかけて望ましい姿を考えても良いのではと思います。
- ●D 委員:今日、それぞれの先生の意見を聞いたばかりで、まだ資料の熟読もできていません。 連絡会議の前身である H さんの、埼玉県と早稲田大学と直接交渉に当たった経緯の詳細を次 回聞きたいと思います。そういう意味でも、今回は保留という形がいいかと考えております。
- ●B 委員: 私も、この「評価委員会」の立ち上げの時から委員を務めさせていただいています。「自然環境調査室」、「評価委員会」の立ち上げにも一定程度関わらせていただいた立場からも意見を述べます。今日、皆さんのご意見について初めて見るのですが、所沢市の意見等、大変興味深く拝見しました。調査室の活動レベルを下げないということについては、好感を持ちました。嘱託職員の対応では難しいという意見にも、私はその通りだと考えます。資料に記されている H さんの意見は、今までの経緯を振り返る上でも大切です。これからの「自然環境調査室」のあり方を考える上で H さんが、早稲田大学は学内の専門機関として「自然環境調査室」を、学外の第三者機関として「評価委員会」の2つを柱とした体制整備をした、と述べています。早稲田大学が開校して、「自然環境調査室」ができ、当初は I さんが中心になって環境に係わるアセス調査をやってきましたが、それをもとに B 地区の開発がなされたわけではありませ

ん。「自然環境調査室」の 10 年ほどのデータを反映しない土地利用計画が最初にありました。そのため連絡会議が「自然環境調査室」のデータに基づいた保全計画を立てるべき、という提言をしました。A 地区については、野球場やサッカー場の照明問題がありました。大学はそれに対しても「自然環境調査室」で対応するという回答がありましたが、連絡会議からは第三者機関で対応すべきという意見がありました。この件では、東京オリンピックでサッカー場の照明問題が持ち上がった時まで全く解決していませんでした。大学側は「自然環境調査室」が行う調査研究は、客観的なデータなので第三者機関が行うものと同じだと主張しました。しかし大学による開発と調査研究側が同じ側という点に疑問がある、というのが自然保護団体の考えでした。オリンピックの照明問題は、結果的に第三者機関であるこの「評価委員会」の結果によって判断する形で決着がつきました。気になるのは前回の会議で、G 総務部長が述べていますが、「自然環境調査室」は専門の調査機関ではないとの意見、ですが学外の者はそう受け止めていません。専門の調査研究機関だととらえています。所沢市も早稲田大学と連携したいということで、専門性を買っての協定だと思います。学外の評価としても「自然環境調査室」を、専門の調査機関として構築していただきたいです。

- ●A委員長:ありがとうございました。私からは委員の皆さんの発言とほぼ同じで重複するため、 細かい点は述べません。最初に G 総務部長からお話がありましたが、「設置要綱」には手を付けないとのことでした。委員の皆さんの話を伺うと、要請されている役割が果たせるのか、ということを強く感じています。特に、関係機関の出席では委員長の指名に限り発言できるということが「設置要綱」の最後に書かれていますが、委員の皆さんが懸念しているのは B 地区に限定することになってしまうことが争点になっているように思います。それが要請される現在の状況ですが、その点に関して我々が認めるか認めないかということにはなりませんが、もう一度、資料を熟読して良く考えさせていただきたいと思います。 G 総務部長を始めとして我々の意見をどうとらえて答えていただけるか、次回にその先のことを決めていければと思います。繰り返しになりますが、「設置要項」は絶対変えられないのかということ、また、「自然環境調査室」の位置付けが教務でなくなった点につきましては、説明を頂きたいと思います。
- ○早稲田大学総務部長(G):「設置要項」は絶対変えられないものではありません。これについては大学の政策の見直しということになりますし、かなりのレベルの意思決定が必要になります。冒頭述べましたが、この委員会を維持するためにはあまり深い議論は行うべきではないと思います。B地区の開発自体を取下げる事態にもなります。できれば現状維持のまま、運用としてやれることをやっていきたいと思います。もし変えるべきという場合には、相当の時間と労力がかかります。期間は最低でも1年、2年は簡単にかかると直感的に思います。それと「自然環境調査室」の所管が教務部から総務部に変わったことについては、これは学内事情で、詳しい経緯は私もよく解っておりませんが、様々な大学の位置付けの中で総務部に変わったということです。
- ●A 委員長:難しい背景があるというお話でしたので、さらに問いかけるようなことは致しません。いずれにしても次回までに考え、ご検討いただきたいのですがよろしいですか。
- **〇早稲田大学総務部長(G)**: 具体的にどのような検討すればよろしいですか。大学として「設置 要綱」を変更できるかという観点で、段取りを考えればよいでしょうか。
- ●A 委員長: それも含めて、マイナスになるとまずいのかなと。
- **〇早稲田大学総務部長(G):** それが大学のしかるべき意思決定の流れに乗せた場合に、思わぬ反

応がある可能性もあるということです。今の段階で、そのようなことは断言できませんが。

●A 委員長:現在の社会情勢下では、早稲田大学が取組む生物多様性に関することは最先端なことであり、社会的な評価も相当得られるのではないか、と我々委員は思っております。そういう形で活かしていただければ、と思います。ということで、「評価委員会」の運営については、次回までの宿題とさせて頂きます。

(3)B 地区の開発について

- ●A 委員長:では3番目のB地区の開発について、ご説明をお願いします。
- **〇キャンパス企画部(E):**キャンパス企画部の E です。よろしくお願いします。資料の左上止め A4 のものと、右上に早稲田大学キャンパス企画部と記載しているもの、および資料カラーの 図面が2枚あります。右下に1,2と記載された図の説明になります。経緯の方ですが、G部長 の方からもありましたが、この会においては開発工事の進捗の方を報告いたします。今回初回 になりますので、図面の方もご確認ください。A4 の 2 枚目に今までの経緯および今後の予定 のところを、開発工事に関するものを抜粋した資料を添付しました。昭和59年3月15日に、 開発行為の許可申請を行ったところから始まりました。こちらはA工区、B工区両方の申請に なります。 当初より A 工区 、B 工区 2 つに分けて埼玉県へ申請しましたが 、 その開発許可申請 を受けて昭和59年12月よりA工区の着手に入りました。工事の完了は、その2、3年後の昭 和62年の2月の17日にA工区の工事が完了しています。公示された工事の完了は昭和62年 の3月20日で、その後4月1日からの人間科学部の開校になりました。人間科学部の開校を 記念して、早稲田大学の記念事業の一環として、この所沢キャンパス整備に至りました。その 後、平成 10 年 B 工区の基本設計が開始されました。「自然環境評価委員会」の開催は平成 12 年10月23日、そのあと記載していませんが、平成13年8月ごろ開発行為の修正をしていま す。「提言書」の作成も平成13年の8月頃になります。そして変更したものが、この図面で添 付している図面の1番、2番のものです。1番はA 工区、B 工区の変更した図面です。2番は 変更した後のB工区の開発計画の図面です。B工区図中においては、四角い建物が左側に3つ あり一番左が研究棟(B)のみとなっております。その右側に共通施設、研究棟(A)、こちらの3 棟が「提言書」で触れている施設になります。この3つ以外にも図面の北側に作業小屋や温室 がありますが、こちらは付帯設備であり、主たる建物としては研究棟(A)、研究棟(B)、共通施 設棟の三棟が大きな工事の内容になっています。 現在この B 区は工事が完了しておりまして研 究施設として使用していますが、使用開始が平成 19 年の 4 月からになります。その後の計画 は記載していませんが、今後具体的な施設整備計画はありません。しかし早稲田キャンパスを 主に活動拠点としている人間科学部、スポーツ科学部の研究教育活動は大学としても今後さら なる発展を望んでいます。そのため施設のニーズというのは潜在的にもあるというふうに考え ており、今回開発計画自体の取り下げというのは行わずに、少し様子を見て場合によっては施 設整備の計画に移りたい、と検討しています。簡単でしたが、経緯および今後の予定の報告に なります。
- ●A 委員長: ありがとうございます。これに関してご質問はございますか。いろいろな事情があって、現在、研究棟 1 棟だけになっている訳ですけれども......。

質問は、よろしいですか? それでは承ったということにいたします。

(4)B 地区におけるモニタリング調査の結果について

- ●A 委員長: それでは、B 地区におけるモニタリング調査の結果について、ご説明をお願いします。
- (公財) 埼玉県生態系保護協会 (F・J): 説明省略
- ●早稲田大学自然環境調査室(K): 説明省略
- ●A 委員長:ご説明いただいた調査結果について、何かご意見、質問はありますか。
- ●D委員: 質問ではなく情報になりますが、オオムラサキの件ですが、東京都は青梅で 200 個体、他の場所でも去年の 10 倍くらいの数を確認しております。全国的に多い傾向です。これが成体の数と結びついてないのが現状で、成体を野外で見ることは少ないです。その原因は不明ですが、今年はゴマダラチョウも含めて幼虫の数は全国的に多いです。これが来年、再来年どのようになるのか興味持って調べています。それから野山北公園のカヤネズミの件ですが、2年で0匹というのは茅場の全面改修がその原因になります。全部刈り取って工事に入り、そこにいたカヤネズミを 200m 先のススキ原に移動させようとしましたが、その時点でカヤネズミはおらず、話を聞くとカヤネズミはこの2年間確認されていないとのことでした。それとアライグマが、フクロウとかオオタカの卵を食べるので問題になっています。それがこちらではどうなのか、知りたいです。あとナラ枯れ問題については仕方ない、と考えています。
- ●A 委員長: 貴重な情報をありがとうございます。
- ●E 委員: 私からは質問というわけではないのですが、最後の方のスライドで湿地保全活動の今後の可能性というものを示して頂きました。学生が行っているので、継続していただきたいと思いました。早稲田大学の学生が主になると思うのですが、場合によっては他大学の学生や一般の市民の人も対象に、フィールドを保全活動の場と利用してもらうことも検討できるのかと思います。私も若干アイディアがあるので、早稲田大学さんとも相談できればと思います。生態系保護協会の発表に関してですが、環境省による「OECM 認定制度」の開始が近日中ということですが、国際的な議論に調和した取組みを進めることは大学の使命としても、また大学の価値向上にもつながるので良いのではないか、と思います。
- ●C 委員:最後の方に説明いただいたところで、市民が参加して、いろいろ行うという部分がありましたが、直接に行動することに結び付けるのではなくて、感じる、体験するということにカテゴリーで分けて行っていくというのが、現実的で意義があるという話でしたが、このような視点で行われている例というのはあるのでしょうか?
- ●早稲田大学自然環境調査室(K):さいたま緑の森博物館で開催された緑の森保全活用協議会で 伺った話なのですが、博物館の指定管理者の方々が、活動やイベントにおける参加者のカテゴ リーを細かく分けてイベントの募集をしているのを見て、それを参考にさせて頂きました。そこの活動は子供や中学生、またその親世代が参加している活動が多く、参加の人数も増えているそうです。その一方で、「砂川流域ネットワーク」という昔から活動されていた団体が解散するという報告もありました。刈り払いや枝打ちなど、積極的に管理、行動する活動をされていた方々で、とても残念に思うのと同時に、参加する方々にどう活動の意義を訴求していくか、が今後の活動の盛り上がりの差に出ると感じ、このような視点も取り入れるべきかなと考えた 次第です。
- ●C 委員:このような視点は面白いと思います。どういう視点がいいかはともかく、非常に興味深く、聞きました。ありがとうございます。

- ●B 委員:北大構内でフクロウの営巣が確認されましたが、それがアライグマに乗っ取られたという事例があります。狭山丘陵の金堀沢で一度、フクロウの巣が見つかったのですが、枯れたモミの木の上部で営巣しているのが何箇所か確認されました。何箇所かフクロウの巣箱をかけたのですが、そのうちいくつかの場所でアライグマの子どもが確認されました。そのため、鳥類への影響は大きいと考えられます。アライグマの捕獲は B 地区で、されているのでしょうか、それとカヤネズミの減少も気になります。これもアライグマの影響があるか分かりませんが。また、カヤネズミの調査日の月日を教えていただけますでしょうか。最後に感想ですが、A 地区のカメラにノウサギが確認されたことは良いことだと思います。
- ●早稲田大学自然環境調査室 (K): B 地区でのアライグマの対策は、所沢市に協力する形で現状でも捕獲を続けております。カヤネズミの調査日ですが、12 月 1 日から下旬まで約一ヶ月かけて全体を調査しています。
- ●A 委員長:私もアライグマの捕獲に関心があったので、説明ありがとうございました。ちなみにフクロウの営巣木に、アライグマの登攀防止の対策は行われていますか?
- ●B委員: モミの木の樹高約 4mのところに、フクロウの巣箱を 8、9 か所かけています。そこにはフクロウが営巣しています。しかし最近オリンピックの関係で金堀沢に入れなくなり、調査を最近は行っていません。アライグマ対策ですが、その当時の段階では認識しておらず登攀防止は行っていません。
- ●A 委員長: 私が関わっている複数の委員会では、フクロウの巣箱をかけていますが、その時は アライグマが登れないような対策を全ての場所で行っています。それから鳥類保護連盟でも巣 箱を全国で 20 ヶ所以上かけていますが、そこでも同様の対策が行われています。もし今後行 われるなら考えて頂ければと思います。

(5)その他

- ●A 委員長:最後になりましたが、その他に関して本日出席の所沢市からコメントをお願いいたします。
- ○所沢市役所みどり自然課(M):市役所では、30年前の早稲田大学の建設当時の状況を知る者も少なくなり、それを把握するのも難しい現状でしたが、「設立趣意書」など拝見して所沢市の中でも特に自然環境が保たれたB地区は、早稲田大学、自然環境調査室および委員会のご尽力で保たれていることに、改めて感謝申し上げます。

オブザーバーという立場で僭越ですが、事務局から委員会の今後の在り方ということでヒアリングをいただく機会がありましたので、意見を申し上げたものを資料にしていただきました。所沢市としては、昨年12月の「COP15」の開催以降に、民間企業およびプライム企業と話をする機会が増えてきました。脱炭素にはまだまだ追いついていませんが、今後、生物多様性に対する取組みは、日本および世界全体で加速していく取組みであると、ひしひしと感じています。企業と話しをしていると「行わなければならないのは認識しているが、何を行ったら良いか分からない」「環境のための予算はあるが、どこに投資をおこなうべきなのか」ということを耳にします。それは企業だけでなく、所沢市もですが、「生物多様性戦略」という大きな方針を作っても、具体的に現場で何をするかという点ではノウハウがなく、そのような中、早稲田大学で蓄積されてきた知見は、巡り巡って時代の先端を走っているのではないかと感じております。委員会の今後のあり方については、次回以降に継続して協議されるということで、また情

報交換の場を新たに設けるとのご提案がありました。生物多様性の取組みに関しては、現場で何をどうするかいう具体的な取組みが求められる時代になっています。具体的に何をどうしていくかを、ご教授および議論できる場や関係を築いていけたらと期待しております。

3. 閉会

- ●A 委員長:議事として予定していたものは、以上になります。次回どういう方向になるか期待をしたいと思いますが、どうぞよろしくご検討お願いいたします。では進行を、事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。
- ○評価委員会事務局(F):委員の皆さま、ご参加いただいた皆さま、長時間にわたりご議論・傍聴いただきありがとうございます。本日の評価委員会では、通常のモニタリング以外に、これからの委員会の運営についても大学からご提案いただき、委員の皆さまからもご意見があり、課題という形にさせていただければと思います。明後日から新年度となりますが、昨年末には「COP15」もあり、近日中に閣議決定する「生物多様性国家戦略」の改訂版もまもなく公表されることになると思います。これまでの環境問題は、「気候変動」などが主流だったわけですが、もう一つの柱である「生物多様性」も明らかにフェーズが変わって、これから目標年となる 2030 年に向けて社会の様々な関係主体が揃って取組みを進めていく段階に、間違いなくなります。その中で、先程も話しがありましたように早稲田大学の進めてきた取組みは先端を走っている取組みだと思いますので、社会的なアピール等含めてどうしていくことが望ましいのか、効果的であるのか、大学とも改めて検討させていただければと思います。

本日は年度末のお忙しいところ、長時間に渡りありがとうございました。これで評価委員会を終わらせていただきます。